

令和 3 年度

# 教育行政執行方針

雨竜町教育委員会

## はじめに

令和3年雨竜町議会第1回定例会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

社会が急激に変化する中、子どもたちの学習環境も大きく変わろうとしています。

新型コロナウイルス感染症拡大を背景としたGIGAスクール構想の前倒しにより、学校のICT整備が急速に進められ、今後これらを積極的に活用し子どもたちの学習活動を進めていかなければなりません。

昨年の小学校に引き続き、本年4月より中学校で新学習指導要領が実施されます。子どもたち一人ひとりの状況に応じた個性や能力を伸ばし、教育の質の向上を目指していくことが今、求められています。

児童生徒自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、しっかりと行動できる「生きる力」を確実に身につけることができるよう教育活動を展開するとともに、未来を担う地域の宝である子どもたちの健やかな成長と、「ふるさと うれいゆう」に誇りと愛着を持つ「児童生徒」の育成を目指した学校教育を推進してまいります。

「仲間とふれあい笑顔あふれる生涯学習社会」の形成を目指し、町民一人ひとりが生きがいを感じながら、心豊かに人生を過ごすために、それぞれが多様な目的を持ち、学びに対しての動機づけを行うとともに、「地域づくり」、「人づくり」、「仲間づくり」となる生涯学習社会の構築と学習内容の充実が重要であります。

文化やスポーツの振興を通じ、地域ぐるみで「いつでも・どこでも・だれでも」そして「みんないきいき・のびのび」と生涯にわたって学習活

動に参加できるよう、「第6次雨竜町社会教育中期計画」に基づき社会教育を推進してまいります。

以下、具体的項目について申し上げます。

# 1. 学 校 教 育

## 【 学 校 経 営 】

新型コロナウイルス感染症拡大による取組として「学校における新しい生活様式の指針」を踏まえ、様々な制約の中、学校運営を進めていかなければなりません。

施設一体型併設校における小中一貫教育の取組を基盤として、児童生徒一人ひとりの「学力の向上」を目指して個性や能力を伸ばし、無理なく次の段階に移行できるよう、小学校と中学校が交流・連携をより一層進めてまいります。

小中学校の教職員が目指す子ども像を共有し系統的な教育を進め、義務教育9年間で修了するにふさわしい学力・体力・豊かな心を身につけさせることを目指し、その具現化に向け、校長の力強いリーダーシップのもと、教育目標の達成に向けて教職員が一丸となって日々の実践に全

力を挙げ、教育の質的向上を図り活力ある学校づくりを推進してまいります。

## 【 教 育 課 程 】

学校教育を通じて、学校と地域がつながることにより、地域全体でどのような子どもを育てるのかという目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

また、「社会に開かれた教育課程」の視点に立ち、雨竜の地域性を活かし、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な特色ある学校づくりに向け、地域の教育資源を活用した「ふるさとキャリア教育」を積極的に展開するなど、新学習指導要領の趣旨に基づき、雨竜町としての特色ある教育活動を推進してまいります。

更に、新型コロナウイルスなどによる臨時休校等突発的な出来事に対し、授業時数の変更

対する柔軟な対応、又、学習評価をより適正に行うことが可能な「2学期制」の導入を本年試行的に行い、個に応じた学習や学校行事にしっかりと取り組めるよう充実した学校生活と学習環境になるよう努めます。

## 【 学 習 指 導 】

基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図るため、各種調査等の結果を分析し、学力・学習状況の把握・検証に努めるとともに、教員加配制度を活用した教員の定数増による指導体制の充実と、本年度新たに教員免許所有者による学習指導専門支援員1名を配置し、学力向上対策と校内体制の強化により通常授業の改善と学習習慣の定着を図ってまいります。

また、各学校で作成した「学校経営プランニングシート」に基づく取組や、小中相互乗り入れ授

業、小中合同教員研修の実施などにより、教職員全員が学校教育の変化に円滑対応できるよう、指導の在り方について共通認識を持ち、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善に努めてまいります。

さらに、小中学校のデータベースカルテをもとに、教職員全体で児童生徒の情報を共有し、系統的指導を個に応じて進めてまいります。

## 【 道 徳 教 育 】

「考え、議論する」道徳の授業を要とし、教育活動全体を通じて「生命の尊さ」や「思いやり・感謝」の心を持ち、「礼儀正しく行動」でき、「郷土に愛着を持つ」児童生徒の育成をめざし、道徳教育を一層充実してまいります。

また、道徳教育推進教師を中心に、全教職員で道徳教育の指導計画や指導方法を工夫・改善す



るとともに、「郷土の伝統や文化」を取り扱った  
道徳教材・資料を積極的に活用しながら、義務教  
育9年間を見通した道徳教育の充実を図ってま  
いります。

## 【 特 別 活 動 】

社会の一員としてより良い生活や人間関係を  
築こうとする自主的・実践的な態度を育てるた  
め、児童生徒一人ひとりがお互いの「個性」を認  
め助け合う望ましい人間関係を確立することが  
重要であります。連帯感や達成感を養い、小中学  
校の連携による合同行事なども工夫しながら、  
児童生徒の成長が実感できる特別活動の実践に  
取り組んでまいります。

## 【 総合的な学習の時間 】

課題解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度や、自己の生き方を考えることができる資質・能力を育てるため、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた職場体験学習を町内関係団体の協力を得ながら進めてまいります。

## 【 生徒指導 】

「命の大切さ」や「いじめを許さない心」を醸成する児童・生徒指導を徹底することが極めて重要であり、一人ひとりの個性、能力、適性等細やかな指導のもと自己実現を果たすことができるよう支援していく必要があります。各学校におけるいじめ防止基本方針に基づく組織的・計画的な対応により、いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図る取組を充実してまいります。

9年間を見通した「ピア・サポートプログラム」の活用を図り、児童生徒の好ましい人間関係を育む取組を教育課程に位置づけ実践してまいります。いじめ防止対策に向けた取組や集会等を小中学校合同で実施するとともに、スクールカウンセラーを積極的に活用するなど教育相談機能の充実に努めてまいります。

また、小中学校在籍時の心や体の経年変化を教職員全体で情報を共有し、データベースカルテを活用してきめ細やかな指導に努めてまいります。

## **【 健康・安全指導 】**

児童生徒が健やかに成長するためには安全の確保や心身の健康が極めて大切であり、健康安全意識の向上と日常生活での習慣化を家庭や地域と連携を図りながら取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策の予防徹底を学校全体で取り組み、非常時には関係機関と連携し、安全・安心で迅速な対応に努めるとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒に対応すべく、関係機関・医療関係者との体制づくりと校内環境づくりに努めます。

小学校における虫歯予防対策としてのフッ化物洗口を継続実施いたします。

また、不審者対策と火災や自然災害等に対応すべく、避難訓練や集団下校訓練、北海道危機対策局の協力のもと、「一日防災学校」を小中合同で実施し防災教育の推進に努めます。

さらに、薬物乱用防止教室を北海道警察や関係機関と連携して実施、若年層からの啓発活動を行います。

児童生徒の安全確保を優先かつ機能的に実施するための「危機管理マニュアル」に基づき、全職員が共通理解し、迅速かつ組織的に対応がで

きるよう徹底を図ってまいります。

## 【 特別支援教育 】

児童生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばせるよう個別の教育支援計画にて教育的ニーズと保護者の想いを把握し、個別の指導計画を作成して教職員が共通理解を図りながら特別支援教育を推進してまいります。

また、特別支援教育コーディネーターを中心に情報の共有と適切な指導や支援に努めるとともに関係機関との連携強化を図り、一貫した支援体制の充実に努めてまいります。

## 【 教育環境 】

高度情報通信ネットワークを活用した「教育の情報化」を積極的に進め、導入済みのタブレット

ト端末の特性を生かした授業や家庭学習での効果的な活用を図るとともに、デジタル教科書実証事業校として北海道の指定を受け、今後のデジタル教科書に対応すべく取組を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策によるマスク着用や熱中症対策として普通教室を含む各教室に空調設備が設置されることから、今まで以上に集中できる授業体制づくりに努めます。

新十津川町との学校給食共同実施においては、雨竜町産農産物を含めた地産地消を通じ、安全・安心な給食を提供するとともに、食の指導、食物アレルギーを持つ児童生徒についての情報の共有と研修を行い、「雨竜町学校給食における食物アレルギー対応」のマニュアルに基づき、適切に対応してまいります。

子育て支援策の一環として学校給食費の助成と、修学旅行費助成を引き続き実施するとともに

に、就学時前の世帯に対して、就学援助制度を適用し対応してまいります。

本年度のカナダトロント市国語教室との交流については、特例的にトロント市への訪問団派遣と受け入れを同一年で実施し、交流を深めてまいります。

## 2. 社会教育

### 【 幼児・青少年教育 】

次代を担う子どもたちの健全育成を図るため、乳幼児期における読書活動の推進として、乳幼児に対する「ブックスタート事業」及び1歳6か月の幼児を対象とした「ウッドスタート事業」を雨竜高等養護学校の協力のもと継続して実施いたします。

小学生を対象とした「ちびっこチャレンジ教室」については、新型コロナウイルス感染状況を考慮しつつ、町外での活動のみならず、講師を招致し、町内での開催も視野に入れ実施してまいります。

また、「こども英語教室」や子どもを対象とした「水泳教室」など、様々な体験活動と学習機会を提供するとともに、親子で参加できる教室も展開し、親同士の交流の場と子育て支援を行います。

さらに、家庭学習の定着と基礎学力向上対策として「雨竜町ジュニアスクール」や、町子ども会育成連活動への支援、小中学生を対象とした「リーダー養成講習会」を継続して実施いたします。



## 【 成 人 教 育 】

多様化・高度化する学習ニーズを的確に把握し対応するため、各種団体やサークル活動の育成支援を行ってまいります。健康づくりや体力づくりに関する教室など基礎から応用までを推進する一連の機会を設け、より多くの方が興味を持って参加いただけるよう講座内容の充実を図ってまいります。

## 【 高 齢 者 教 育 】

高齢者が健康で明るく生活を過ごすため、健康保持並びに教養を高め、生涯にわたって学ぶことのできる学習環境の場として「いきいき学園大学」を引き続き開催し、学習内容の充実に努めてまいります。

## 【 スポーツ振興 】

「スポーツフェスティバル」をはじめとした各種スポーツ行事等により、町民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供に努めてまいります。

また、北海道日本ハムファイターズとの連携協力により、17回目の開催となる「キッズサマーキャンプ in 雨竜」をはじめ、幼少時からの体力づくりと身体を動かす楽しさを醸成することを目的とした「エンジョイ野球教室」や「キッズ体力アップ教室」の開催、身体づくりの基礎となる「ストレッチ教室」や「栄養学講座」の開催など、様々な取組を展開してまいります。

## 【 芸術文化振興 】

「町民文化祭」の開催をはじめ、芸術や文化団

体の育成と活動支援を行ってまいります。

また、郷土伝統芸能を「うりゅう」の歴史的文化として次世代に伝承するため、今後も郷土伝統芸能の活動に対して、積極的に支援してまいります。

## **【 社会体育施設維持管理 】**

社会教育活動を行う上での拠点となる各施設の適切な維持管理と有効活用に努め、常に利用者の視点に立った施設の環境改善に取り組んでまいります。

## おわりに

以上、令和3年度の教育行政に関する基本的かつ重点的な事項について申し上げました。

次代を担う子どもたちが、いきいきと自分らしく、逞しく成長できるよう、また、町民の皆様が生涯にわたって心豊かに、そして健康に暮らしていけるよう教育に携わる全ての関係者がそれぞれの果たすべき役割と責務を自覚し、地域に根ざした教育行政の推進に最善の努力をしまります。

町民の皆様をはじめ議員各位、そして各関係機関団体のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。